

## 誓約書兼同意書

- 1 この要綱第3条第1項第3号に規定するとおりの意思があると約束いたします。ただし、この要綱第14条に該当することとなったときは、既に交付を受けた補助金の全部又は一部について同条第2項に定める返還を約束いたします。
- 2 補助金の交付に関して、申請者及び世帯員の町税等の滞納状況調査について、南種子町が職権で行うことに同意します。
- 3 この要綱第10条に定める補助金交付申請兼実績報告までに、当該住宅所在地の自治会に加入することを確約します。
- 4 提出書類の記載内容、補助金の受給資格等に変更が生じた場合は、速やかに異動内容を届け出ます。

年 月 日

申請者 住 所  
自治会名  
氏 名  
電話番号  
世帯員

印

南種子町長 殿